「金沢市集約都市形成計画（案）」に関する市民説明会の開催要旨について

■開催日程：平成 28 年 12 月９日（金）～平成 29 年１月 16 日（月）の全９回
■開催場所：城南公民館、諸江公民館、押野公民館、富樫教育プラザ、金沢海みらい図書館、千坂公民館、金沢学生のまち市民交流館、森本公民館、小立野公民館
■参加人数：162 人
■市民説明会でのご意見の概要と金沢市の考え方

１．計画全般について		
No	ご意見の概要	市の考え方
1	・人口が減っても生活に必要な施設が確保された拠点を維持し、暮らしやすいまちづくりをすべきである。 ・金沢の歴史・文化などの魅力や、ヒューマンスケールが感じられる金沢の個性をしっかりと維持し、独自性のあるまちづくりに活かしてもらいたい。 ・金沢の魅力アップにむけ、住みやすさに重点を置き、その上で集約が必要であるなら、色々な方法で住みやすい金沢を実現して欲しい。	金沢の持つ多様な魅力を活かしながら、今後の人口減少・高齢化に備え、住んでよし・訪れてよしのまちとなるように、計画を推進していく。
2	・現状を踏襲した計画に感じられ、何もしなくても公共交通等が便利な場所には人が住むのではないか。	本計画は 2009 年に策定した都市計画マスタープランの理念に基づき具現化を図ることを目的としている。また、このまま何もしないとスポンジ状に人口が減少し、日常生活に必要な施設や公共交通の存続が危惧される。そのため、高齢者を含め誰もが歩いて暮らせる生活を送れるように、公共交通重要路線沿線等において、人口密度の維持を図り、公共交通や生活に必要な施設を維持していくことで、市街地全体の持続的なまちづくりにつながると考えており、本計画では、その区域を明示し、必要な施策を推進することが、将来都市像の実現に向けた第一ステップであると位置づけている。

２．誘導区域の設定について		
①都市機能誘導区域と居住誘導区域		
No	ご意見の概要	市の考え方
3	・将来的に誘導区域の地価や固定資産税等が高くなり、高齢者などが住めない地域になってしまうのではないか。 ・若い人は地価の高いまちなかや居住誘導区域には住めず、結局はこれまで通り郊外に住むことになるのではないか。	長期的に地価等に影響を及ぼす可能性はあるが、急激な変化は無いと考えている。誘導区域への支援制度の充実や様々な暮らし方を選択できる環境づくりにより、郊外もまちなかも選べるような都市づくりを進めていく必要がある。（なお、誘導区域では公共交通サービスが充実していることから、自動車に関する経費が安価になるなど、地価だけでなく暮らしに関する経費全体での視点も重要と考えられる。）
4	・まちなかを優先している印象があり、市全体の発展を検討すべきではないか。 ・まちなかは防災的に危険な地域もあることから、拠点を分散しネットワークでつなぐことが重要ではないか。	まちなかは、本市の顔として、市民だけでなく、観光客や来訪者も集う拠点であることから、日常生活だけでなく、交流や観光機能等も含め魅力を高めていくよう、各種取り組みを進めていく。 一方、まちなか以外については公共交通重要路線沿線等を居住誘導区域として位置づけ、まちなかと連携しながら、居住や日常生活に必要な施設を地域ごとに確保・維持することで、中長期的な人口減少や高齢化に対応し、市全体が暮らしやすく持続的に発展するよう、取り組みを進めていく。
②一般居住区域		
No	ご意見の概要	市の考え方
5	・まちなかや公共交通重要路線以外の郊外にも配慮した夢のあるプランとすべきである。 ・一般居住区域でも高齢化が進むため、車が運転できない人のために生活に必要な施設を確保すべきである。 ・このままでは中山間地域等の田舎に住む人がいなくなってしまう。田舎は経営効率や財政だけでは推し量れない良さがあるため、配慮した計画にすべきである。	市全体の持続的な発展に向け、一般居住区域や中山間地域においても、それぞれの地区の特徴に応じた暮らしが成り立つよう、都市計画だけでなく、農林漁業施策等とも連携しながら、各地域の目指すまちづくりの実現に向け取り組むことが重要である。 そのため、今後見直しを予定する都市計画マスタープランにおいて検討が必要と考えている。

No	ご意見の概要	市の考え方
6	・まちなか等への誘導だけでなく、郊外の大規模商業施設や公共施設等の立地を適正に規制してもらいたい。 ・集約化のためには一般居住区域から居住誘導区域への移転など、具体的な規制・誘導を行う必要があるのではないか。 ・一般居住区域から居住誘導区域に移転した後の一般居住区域に残った家や土地への対応を検討する必要がある。 ・郊外の大規模商業施設は車で利用し易く利用も多いと思うが、周辺は居住誘導区域にならないのか。	本計画で取り組む誘導施策とともに、これまでも行われてきた商業環境形成指針等の計画的な規制も合わせ、持続的な発展が可能となる都市構造の実現を目指していく。なお、郊外の大規模商業施設については、広域の自動車による利用をターゲットとしていることや借地による施設も多いことから、恒久的に地域を支える施設ではないと考えている。

３．誘導施策について		
①居住		
No	ご意見の概要	市の考え方
7	・居住を誘導する施策も大事だが、出て行かないようにする施策も大切である。	従来の定住促進制度を基本としつつ、本計画で位置づけた居住誘導区域への支援制度の拡充や空き家・空き地の活用を含む総合的な居住環境の改善など、定住・移住の両面での取り組みを促進していくことが重要であり、今後見直しを予定する住生活基本計画において検討が必要と考えている。
②交通		
No	ご意見の概要	市の考え方
8	・高齢化で移動が困難な人が増えることから、まちなか以外にもコミュニティバスを運行してもらいたい。 ・高校生等の交通弱者の利用を考え、郊外の高校へのアクセスの改善、バス停への小規模な駐輪場の設置などを行うべきである。 ・運転免許返納の促進に向け、公共交通重要路線以外でも利便性向上が必要である。 ・近隣市町とのコミュニティバスの連携が重要である。 ・環状方向・横方向の公共交通の利便性を向上させるべき。	郊外地域等については、バス路線を維持するための支援や地域が主体となるバス等の運行に対する支援を行っており、今後、バス路線網再編のなかで、近隣市町とも連携しながら、一層の利便性の向上に努めていく。
9	・車いす利用者の視点で、バリアフリーやユニバーサルデザインの実現を推進してほしい。	ご指摘の通りであり、バリアフリーに配慮した車両の導入を促進するほか、駅・バス停及び周辺環境を含め、誰もが利用しやすい環境づくりに今後とも取り組んでいく。
10	・新しい交通システムの整備もよいが、膨大な経費をまちなかだけにかけるのではなく、郊外などの各地域にも配慮した整備が必要である。	本計画が目指す将来像の実現には、土地利用と交通の両面から取り組む必要があり、「第２次金沢交通戦略」と連携して、まちなかだけではなく郊外を含めた交通体系の再構築に取り組んでいきたい。
11	・石川線・浅野川線の維持とともに、ＪＲ・ＩＲとの相互乗り入れなどの利便性向上が必要である。 ・市街化調整区域を含めて新たな駅整備を検討すべきではないか。	石川線・浅野川線の維持に向け、沿線自治体と一体となり、利用促進とサービスの維持に取り組みたい。なお、新駅については、まちづくりと一体のものであり、都市計画マスタープランとの整合の点などから、現時点では困難であると考えている。
③空き家・空き地		
No	ご意見の概要	市の考え方
12	・空き家の増加に対応するため、行政から所有者への指導や地域に応じた適切な活用に向けた取り組みの充実が必要である。 ・空き家の民泊利用については、管理状況により問題が生じるため、条例化などの対応が必要である。	今後の空き家の増加に対し適切な管理と有効活用を促進する必要があり、「金沢市空き家等管理・活用計画」と連携した取り組みが重要である。 また、民泊利用については、新法制定などの国の動向を注視しながら、適切な対応を検討していく。

④防災		
No	ご意見の概要	市の考え方
13	・まちなかや既成市街地は防災的に脆弱な地域があることから、誘導に当たっては安全確保に向けた対策が必要である。	本計画では土砂災害や浸水等の自然災害の危険な区域を誘導区域から除外しているが、今後は密集市街地の再整備や老朽建築物の更新等のハード対策のほか、地域防災計画や総合治水対策等のソフト対策など、ハード・ソフト両面から関連計画と連携し、減災・防災対策に取り組んでいく。

⑤産業		
No	ご意見の概要	市の考え方
14	・産業の基本は農林水産業の第一次産業であり、産業・雇用の視点を踏まえるべきである。	都市運営において産業・雇用は重要な政策であるが、本計画は主に居住及び居住に必要な生活機能を中心とした機能の誘導を主とした計画であることから、産業等については今後見直しを予定する都市計画マスタープラン等において、地域の特徴を踏まえ、総合的な都市計画の方針を検討する。

⑥公的不動産・都市基盤		
No	ご意見の概要	市の考え方
15	・中心市街地の公有地を計画的にうまく活用していく必要がある。 ・小学校は各地域でよい立地場所にあるため、高齢者向け住宅や商業施設・駐車場などに有効活用してもらいたい。	都市機能の配置の方針に示すように、不特定多数が利用する公共公益施設については誰もが移動しやすい居住誘導区域への誘導を基本とするとともに、小学校を含む公的不動産は有効活用を図っていく。

⑦コミュニティ		
No	ご意見の概要	市の考え方
16	・金沢市ではこれまで校下単位でコミュニティが形成されているため、今後も校下単位でのコミュニティの維持に努め、まちなかも郊外も維持していく必要がある。	本市の特徴は小学校区単位の地域コミュニティの活動が活発であり、まちづくりの柱となっている。また、ＮＰＯや企業等の多様な主体もまちづくりの担い手として重要な役割を担っていると考えている。今後制定予定の「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例（仮称）」と相まって、本計画における将来の都市像においても、地域コミュニティの維持・活性化により、郊外を含めて、地域の特徴に応じた豊かな暮らしや賑わいをより一層高めていく「質的な成長」を目指していくことから、本文に追記する。

４．近隣市町との関係について		
No	ご意見の概要	市の考え方
17	・同一都市計画区域内や同一都市圏内の市町では、同様の制度を導入すべきではないか。	都市圏として一体的な都市計画を運用するために、石川県と協力し、近隣市町等に本市の考え方を周知し、各市町の計画において整合を図るよう促している。

５．計画の進め方などについて		
No	ご意見の概要	市の考え方
18	・将来的な計画としてはよいが、そこまでに至るステップをしっかりと考え、ゆっくりと誘導していくようにすべきである。 ・長期的な計画となるため、もっとゆっくり時間をかけて市民との議論や検討を行うべきではないか。	ご指摘の通り、本市の都市構造の転換に向けた重要な計画であり、次年度も引き続き市民への周知を図るとともに、概ね５年毎に適宜計画の進捗を評価し、必要に応じて見直しを行っていく。